

info
05

合併処理浄化槽の設置を応援します！

～清潔で快適な生活と住みよい環境づくり～

湯沢市浄化槽設置整備事業補助金

人槽区分	補助上限額	要件(建物の用途によって異なる場合があります)
5人槽	53万7,000円	5人までの世帯
7人槽	65万2,000円	実使用人数が6人以上の世帯
10人槽	91万2,000円	2世帯などで、台所と浴室がそれぞれ2カ所以上ある住宅

※浄化槽の人槽は、日本工業規格「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JISA3302-2000)」に規定されていますが、建築物の使用状況などにより、実情に添わないと考えられる場合は、算定人数を増減できます。

問 上下水道課下水道班 (☎ 73-2166)

■補助対象

次のいずれかの区域に設置する浄化槽

- ①浄化槽整備区域(下水道計画区域以外)
- ②下水道区域のうち、下水道の使用開始が7年以上見込まれない区域で、下水道が使用可能となった場合は、速やかに接続すること

※販売や賃貸目的の住宅および申請前の工事着工は対象外となります。

※湯沢処理区域内の一部で、事業所・店舗などについても補助対象となる場合があります。利用を検討している方は、必ず上下水道課に問い合わせください。

※予算には限りがありますので、年度途中で締め切る場合があります。

info
06

下水道への接続はお早めに

市では、自宅のトイレ改造や排水設備の工事を行う場合に次のような支援をしています。ぜひご利用いただき、下水道への接続を早期にお願いします。

融資あっせん制度

- ▷市の下水道管理設工事終了後、3年以内の区域の一般世帯
- ▷無利子で100万円まで融資が可能
- ▷毎月元金均等償還で72カ月以内(6年間)で返済

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



※対象条件や受付件数に限度がありますので、工事着工前にご相談ください。

■下水道なんでも相談会(申込不要)

トイレの水洗化など自宅の排水設備工事を行うため、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を考えている方、工事や手続き、受益者負担金・分担金など下水道に関する疑問やお悩みをお持ちの方を対象に相談会を行いますので、この機会にぜひご参加ください。

- 日 時 5月12日(金)午後5時30分～7時
- 場 所 市役所本庁舎 2階相談室



問 上下水道課下水道班 (☎ 73-2166)